

平成 24 年度事業計画書

1 基本方針

少子高齢化の進行、低迷基調の続く経済動向、団塊世代の地域社会の回帰など、当シルバー人材センターもこれらの社会環境に直面しており、近年は難局を迎えております。雇用情勢については一層厳しさが増し、その影響は中高年の雇用環境に顕著であり、当センター事業にとっても厳しいものとなっております。しかしながら今後確実に中高年は地域社会を支える重要な担い手でなくてはならず、必ず中高年の就業に対する需要が増加し、確実に当センターに及ぶこととなります。このような中で、高齢者が長年培った知識と経験を活かし、働く現役世代として社会の支えになることが求められます。

さて、当センターは本年度法人組織として大きな変革を迎えます。公益法人制度改革関係法に基づき「公益社団法人」への移行手続きをし、栃木県の公益認定機関で認定され「公益社団法人上三川町シルバー人材センター」となります。これにより高い社会的信用を得るとともに、より公益性に焦点を絞った確かな事業展開に配慮をしていかなければなりません。

平成 24 年度は今まで以上に地域社会の活性化・再生に貢献し、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保し、高齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」となることを理念に、地域社会を支える活動を実施できるよう事業展開に努めてまいります。

2 シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、上三川町内の 60 歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供する。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、60 歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し「請負・委任」契約により提供する。

② 無料職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と無料職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供する。

③ 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供する。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60歳以上の高齢者に対して「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施する。

① 普及啓発事業

当センターが不特定多数の高齢者の就業機会を提供・確保していることを広報・周知し、働く意欲のある高齢者の入会促進と提供する業務募集を広報する。

ア 対象・・・上三川町内の一般町民、事業者

イ 入会促進・・・上三川町内の一般高齢者

ウ 業務募集・・・上三川町内の一般家庭や事業所等

・チラシ配布 46回 10,000枚

・チラシ内容 会員募集と仕事募集

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、受注した仕事については法令を遵守した就業となるよう次の取り組みを行う。

ア 対象 60歳以上の高齢者で当センターの会員である者

イ 安全・適正就業パトロール

現場パトロールの実施、交通安全や作業の基礎などに関する会員研修

を行うとともに、安全・適正就業委員会を設置し定期的に開催して問題・課題の検討を行っている。

③ 就業開拓事業

就業開拓員を配置し、民間・公共から高齢者に相応しい仕事の受注を確保するために次の取り組みを行うことにより、就業先の拡大を図る。

ア 対象 上三川町内の事業者

イ 開拓計画 週1日程度、年間20ヶ所程度事業所廻りなどを実施。

3 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、年4回程度開催する。

② 総会

定時総会を6月に開催する。